

ERCA 環境報告書 2020

目次

環境報告の基本的要件.....	- 2 -
ERCA の業務内容.....	- 2 -
1 理事長挨拶.....	- 3 -
2 ERCA × SDGs.....	- 4 -
3 環境報告	- 8 -
(1)環境配慮に関する基本方針	- 8 -
(2)ERCA の実施計画.....	- 8 -
(3)2019 年度実績報告	- 9 -
①オフィス.....	- 9 -
②役職員の移動やイベント実施における温室効果ガス排出量の把握	- 12 -
③環境に配慮した物品及び役務の調達	- 13 -
④2019 年度環境配慮実行計画自己点検集計結果	- 14 -
⑤ERCA 役職員による環境配慮の取組.....	- 15 -
(4)2020 年度の環境配慮取組計画.....	- 17 -
4 監事講評	- 19 -
5 「環境報告書 2020」第三者意見.....	- 20 -

環境報告の基本的要件

編集方針

エルカ

「環境報告書 2020」は、独立行政法人環境再生保全機構(ERCA)の環境配慮に関する考え方と最新の活動状況等を報告する広報ツールとして位置づけるとともに、自らの活動を振り返り、活動の改善や今後の取組のさらなる向上に役立てることを目的としています。

本報告書の対象範囲等

報告範囲:川崎本部、東京事務所

活動報告の対象期間:2019年度(2019年4月1日~2020年3月31日)の活動を中心に、一部に過去の活動及び次年度以降の予定などについても報告しています。

参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン 2018年度版」

環境省「環境報告書の記載事項等の手引き(第3版)」

公表時期:2020年9月

ERCAの業務内容

- 1 公害健康被害の補償等に関する法律(以下「補償法」という。)に基づく公害健康被害補償業務
- 2 補償法に基づく公害健康被害予防事業
- 3 民間団体が行う環境保全に関する活動を支援する助成事業及び振興事業(地球環境基金事業)
- 4 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理助成業務
- 5 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処分場維持管理積立金の管理業務
- 6 石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく石綿健康被害救済業務
- 7 環境研究総合推進費に係る配分業務等
- 8 1~7の業務の遂行に支障のない範囲内での環境の保全に関する調査研究、情報の収集、整理・提供、研修
- 9 建設譲渡事業及び貸付事業に係る債権の管理及び回収等

1 理事長挨拶



独立行政法人環境再生保全機構 理事長 小辻 智之

独立行政法人環境再生保全機構(ERCA)では、ERCAの環境配慮に関する自らの取組状況と成果について、ステークホルダーの皆様へ情報発信することを目的として、「環境報告書2020」を作成し、公表しております。

ERCAは、環境分野の政策実施機関として、良好な環境の創出と保全に努め、地球規模で対策が必要となる環境問題に対し、その有する能力や知見を活用して、公害健康被害の補償・予防、民間団体が行う環境保全活動への助成、石綿健康被害者の救済、環境研究総合推進費の配分等を実施しております。令和元年度、新しい時代の幕開けとともに、ERCAの第4期中期目標期間(令和5年度まで)がスタートしました。ERCAは、今期間を次世代の人材育成「人づくり」を各事業共通のテーマとして、環境分野における各業務・事業に取り組んでいます。

国際的な合意である持続可能な開発目標(SDGs)とパリ協定の内容を踏まえた第五次環境基本計画(2018年4月閣議決定)において、「地域循環共生圏」の創造等による環境・経済・社会の統合的向上が提唱されています。ERCAは地方公共団体、保健所、企業、商工会議所、NGO・NPO、研究者等のステークホルダーの皆様と協働・共創することで、持続可能な社会の実現に向けて、ともに歩みを進めてまいります。

2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症対策のため、事業のイベント、研修・発表会等の実施・実施方法の見直しを余儀なくされています。社会変容の状況下においてもERCA職員の創意工夫により、国民の皆様のお役に立つ社会的価値を提供できるよう引き続き取り組んでまいります。

この場をお借りしまして、皆様には、日頃から当機構の業務運営にご理解とご協力をいただいていることに御礼申し上げますとともに、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2 ERCA × SDGs

(1) ERCA の各業務・事業に関連する SDGs とのつながり

2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」では、2030年までに持続可能な社会を実現するために今後世界が目指すべき17の目標、169のターゲットが明示されています。

ERCAは、環境報告書2018において、「ERCAにとってのSDGs」をテーマとした特集を組み、SDGsの視点からERCAがこれまで担ってきた業務・事業を捉え直すことを試みました。ERCAの業務・事業は、主に、以下に記載している目標と関わりがあります。



(2) ERCA の SDGs に関連した取組(2019 年度)

■ 機構内イントラネットを活用した、SDGs に関する情報交換

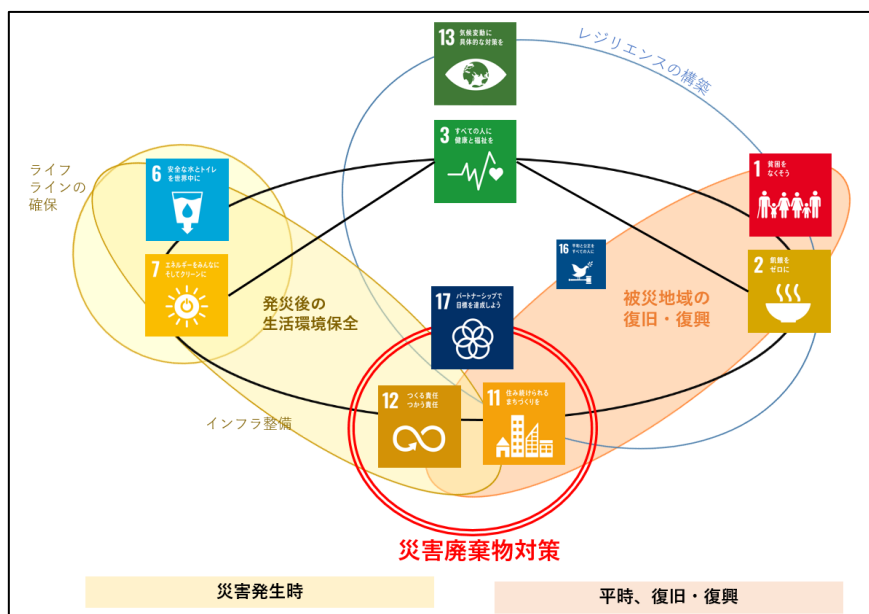
ERCAは、所管業務の幅広さから、多様なステークホルダーと密接に関わりながら業務・事業を担っています。個々の職員がSDGsを切り口とした情報をイントラネットに掲載し、組織全体に共有することで、ERCA職員の社会課題への認知度向上や理解度促進を図っています。

■ ワーク・ライフ・バランス推進

ERCAは、2019年10月に、厚生労働省から子育てサポート企業の認定を受け「くるみんマーク」を取得しました。また、ワーク・ライフ・バランス推進のため、2019年度よりテレワークの試行を開始し、働き方改革の着実な実施を図りました。

■災害廃棄物対策の支援

近年、日本では毎年のように大規模災害が発生しています。自然災害の激甚化・頻発化など気候変動の影響拡大が懸念され、自然災害への対応として、生活環境を保全するとともに、膨大に発生する災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理することが求められています。SDGs の観点からも、下図の通りレジリエンスの構築や災害リスク管理をはじめ、人間社会と自然との調和のとれた関係構築を様々な主体とともに共創することは、持続可能性の実現に不可欠な要素です。



ERCA は、「災害対応プロジェクトチーム」を立ち上げ、2019 年度より、環境省の災害廃棄物処理に係る情報収集等の取組支援を行っています。

プロジェクトチームメンバーは、職員内の公募によりメンバーを募り、若手職員を中心に、環境省の災害廃棄物対策推進検討会等の検討会やワーキンググループへの参加・傍聴後、災害対応プロジェクトチーム及び組織全体に共有するための勉強会や報告会を実施しました。また、「令和元年8月の前線に伴う大雨」及び「令和元年台風 15 号・19 号」に係る被害への対応に関し、環境省災害廃棄物対策室に延べ 33 人の応援要員を派遣し、被災自治体の災害廃棄物の発生状況や仮置場の設置状況に関する情報収集等の支援を行いました。

■ユース世代向けに開催した SDGs に関するセミナー 実施報告

地球環境基金部では、全国ユース環境ネットワーク促進事業の一環で、全国各地で環境活動に取り組む高校生に対し、「SDGs」や「地域循環共生圏」などの最新情報を学びながら、高校生同士の交流を深める機会の提供を行っています。2019 年度は、全国8か所で開催した「第 5 回全国ユース環境活動発表大会(地方大会)」のプログラムの一つとして「2030 年に向かってユース世代が取り組む地域の SDGs アクション！」と題したセミナーを開催し『今の自分たちの活動と SDGs』をテーマに、同じ地域で環境活動に取り組む高校生同士で意見交換を行っていただきました(写真)。参加した高校生からは、「同世代の活動に刺激を受けた」、「自分達の活動が誰のために、何のために行っているかを改めて認識でき、視野が広がった」等の感想をいただきました。



今後も、全国ユース環境ネットワーク促進事業を通じて、ユース世代のコミュニケーションネットワークの形成機会を創出することで、SDGs 目標 17 番「パートナーシップで目標を達成」に貢献しながら、ユース世代の環境活動による SDGs 各目標の達成を支援してまいります。

★全国ユース環境ネットワークに関する詳しい情報は、環境再生保全機構ホームページをご覧ください。

→ <https://www.erca.go.jp/jfge/youth/index.html>



～ 地球環境基金部職員の声 ～



セミナーを開催するにあたり講師を務めた職員たちは、参加いただいた高校生が「自分たちがSDGs達成の主役である」ことをイメージできるよう工夫しました。高校生同士の意見交換では活動紹介にとどまらず、互いの活動に対するアドバイスやコラボレーションの提案などが行われ、SDGs達成という共通の目標に向けたパートナーシップ、ネットワーク形成の端緒がいたるところで見られました。

今後も高校生の環境活動が発展しながら後輩に継承され、地域の環境活動の拠点となるよう願っています。

2020年度は、「エコプロ Online 2020」において、SDGsを切り口とした情報発信を企画しており、国民の皆様やステークホルダーの皆様との結びつきや連携等の強化に繋げてまいります。

今後は、ERCA職員が、業務に直接関係する環境問題のみならず、環境・経済・社会の問題を複合的・統合的に捉え、幅広い視野をもって社会やステークホルダーのニーズに的確に応えるべく、引き続きERCAの業務・事業に取り組んでまいります。

3 環境報告

(1) 環境配慮に関する基本方針

ERCA の環境配慮

ERCA は、その根拠法及び事業内容から、事業全般が環境の保全を目的とするものです。それだけに、業務の実施に際しては、環境に対して格段の配慮を必要としています。

ERCA は、2006 年に「環境配慮に関する基本方針」(右表を参照)を定め、ERCA の業務運営に伴って発生する環境への影響の削減に努めています。

環境配慮の具体的な取組は、「温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」(以下「実施計画」という。)を策定し、ERCA 職員による環境負荷の少ない業務の方法を模索しています。

環境配慮に関する基本方針

ERCA は、環境分野の政策実施機関として、良好な環境の創出その他の環境の保全を図るため、あらゆる業務において、次に掲げる基本方針に従い、環境配慮を進める。

(1) 業務における環境配慮と環境保全の効果の向上

業務の遂行に当たって、常に環境に配慮し、環境保全の効果の向上を目指し、継続的な改善に努める。

(2) 法規制等の遵守と自主的取組の実施

環境関連の法規制等を遵守するとともに、自主的取組を実施し、より一層の環境保全を図る。

(3) 環境への負荷の低減に係る目標の設定

省エネルギー、省資源及び環境物品等の調達に関する目標を設定し、環境への負荷の低減を図る。

(4) 日常活動における環境配慮

全ての役職員の環境配慮に関する意識の向上を図り、業務遂行時はもちろんのこと、日常活動においても、常に環境配慮に努めるようにする。

(5) 社会とのコミュニケーション

社会と広く双方向のコミュニケーションを図り、情報開示に努める。

(2) ERCA の実施計画

ERCA の実施計画(*)

(*)「温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」

ERCA の実施計画は、環境省が 2017 年3月に公表した「環境省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」を受け、2017 年 10 月に ERCA の実施計画の改定を行いました。

→実施計画全文は、ERCA ホームページをご参照ください。

<https://www.erca.go.jp/erca/guide/approach/pdf/sakuzyo.pdf>



(3)2019 年度実績報告

取組の主な項目

①オフィスにおける環境配慮

ERCA の業務においては、事務所における事務業務のウェイトが高いことから、オフィス内での照明等の電力消費量の削減、コピー用紙の使用量削減を通じた省資源、廃棄物の削減等環境負荷の少ない業務運営に努めています。

また、電気使用量の削減量から算出する温室効果ガス排出削減量は、ERCA が掲げる温室効果ガス排出削減目標となっています。

②役職員の移動やイベント実施における温室効果ガス排出量の把握

2019 年度の役職員の移動や出張に伴う温室効果ガス排出量の把握に努めています。

③環境に配慮した物品及び役務の調達

事業活動における環境に配慮した物品及び役務の調達について取組を行っています。

取組の主な項目を、①オフィス、②役職員の移動やイベント実施における温室効果ガス排出量の把握、③環境に配慮した物品及び役務の調達、の3点に集約の上、その他の取組とともに2019 年度の実施結果を示します。

①オフィスにおける環境配慮

温室効果ガス排出量 120.3 t -CO₂

ア. 電気使用量

256,978 kWh
(事務所単位当たりの電気使用量 **85.6kWh/m²**)

イ. コピー用紙使用量

1,302,983 枚
CO₂ 換算 **10.3t-CO₂**

ウ. 廃棄物の排出量

7,751kg
(うち可燃ごみ)
CO₂ 換算 **0.41t-CO₂**

目標に対する実績値

温室効果ガス排出量

2020年度までに
(2013年度比)

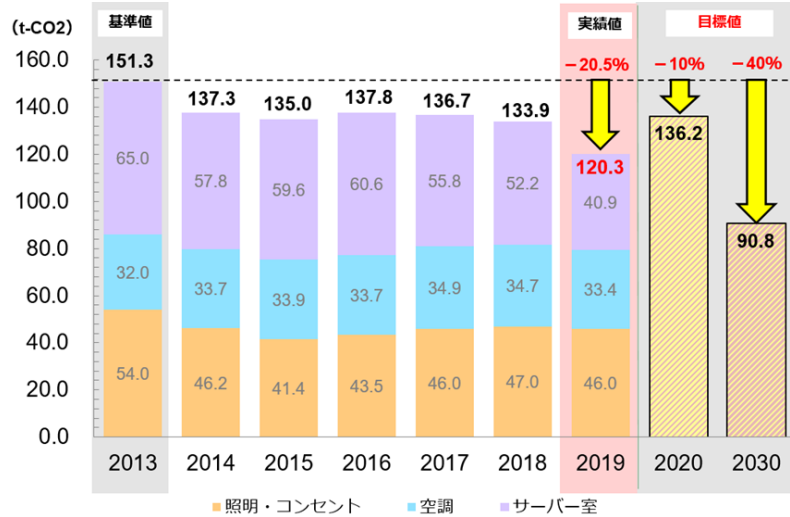
10%削減

2019年度実績

20.5%削減

達成

温室効果ガス排出量推移



第4期中期目標期間中(2019年度～2023年度)における温室効果ガス排出量削減の実績推移

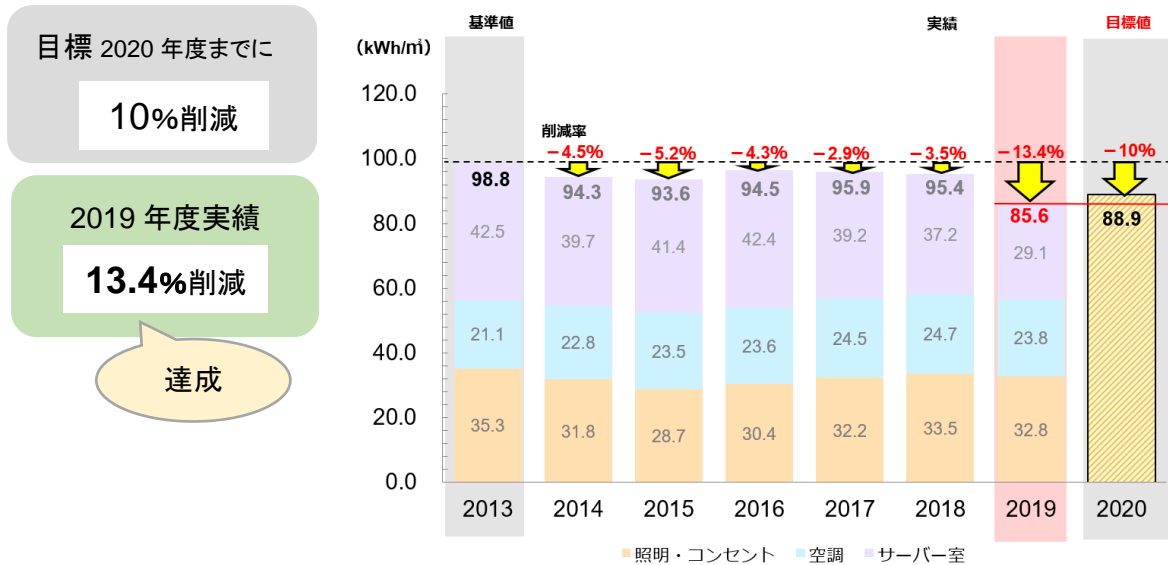
評価指標等	達成目標	基準値等	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<関連した指標>							
「独立行政法人環境再生保全機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づく環境負荷低減実績の対基準年度比	-	2013年度比で2020年度までに10%削減 2030年度までに40%削減	20.5%削減 (※暫定値)				

温室効果ガス削減量は、事務所の照明・コンセント、空調、サーバー室の電力量をCO₂に換算(*)しています。2019年度の温室効果ガス排出量は120.3t-CO₂で、2013年度比で20.5%の削減を達成しました。

(*)CO₂の削減根拠は、東京電力エナジーパートナー株式会社様の排出係数を用いて算出しています。排出係数は暫定値のため変動する可能性があります。

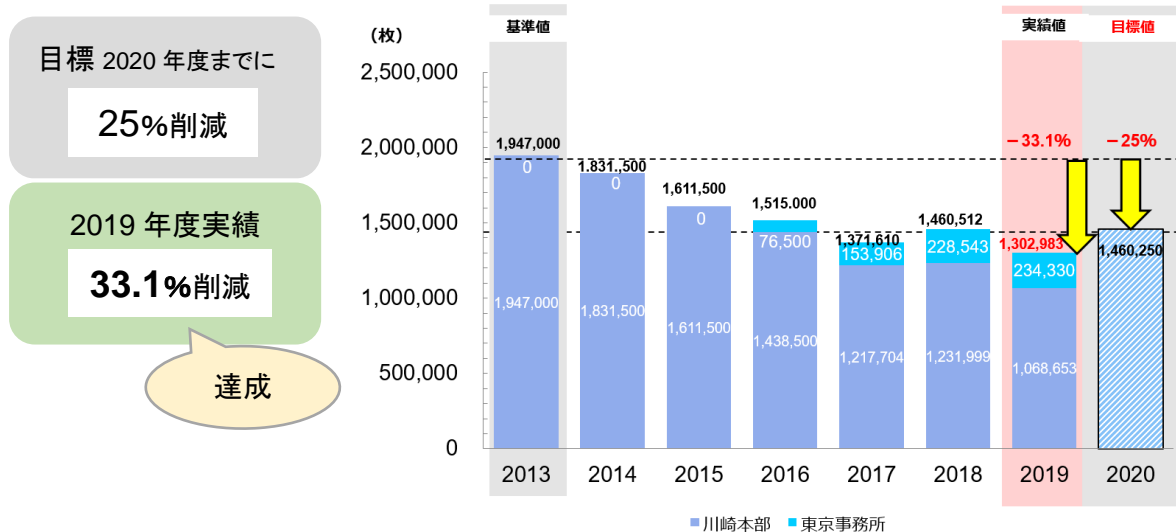
ア. 事務所の単位面積あたりの電気使用量

2019年度の事務所の単位あたりの電気使用量は、**85.6kWh/m²**となり、2013年度比で**13.4%の削減**となりました。これは2019年冬にサーバーのデータセンターへの移管を行ったことによる電力削減によるものです。

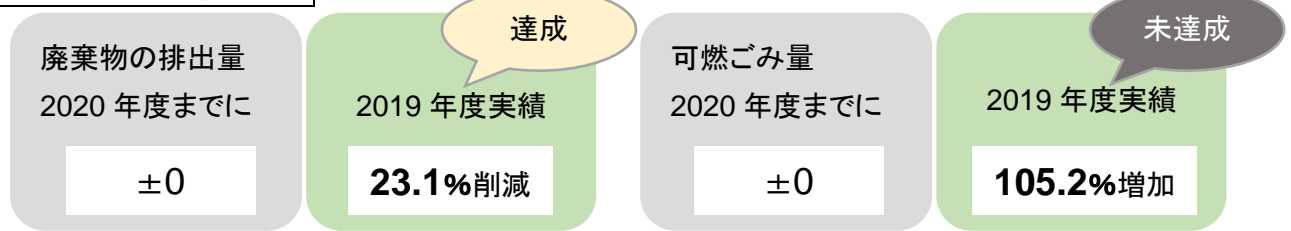


イ. コピー用紙使用量

2019年度のコピー用紙使用量は、1,302,983枚となり、2018年度比で11% (157,559枚)削減となりました。2019年11月に全職員のパソコンをデスクトップパソコンからノートパソコンに更新し、職員間の会議や打合せをペーパーレスで実施した成果によるもので、2020年度はコピー用紙の更なる使用削減が見込まれます。



ウ. 廃棄物の排出量



廃棄物の排出量については、基準年の 2013 年度の排出量を上回らないこと、また、可燃ごみについても 2013 年度を上回らないことを目標として取り組み、2019 年度の廃棄物排出量の実績は 7,751.3kg で前年度より 16% (1,492.8kg) の削減となりました。また、可燃ごみは 924.9kg で前年度比 3.5% の増加 (前年度比 31.4kg 増) となり、可燃ごみは前年度比で川崎本部事務所、東京事務所ともに 2013 年度 (451.0kg) 比から増加しないとする目標を達成することができませんでした。

廃棄物の排出量

年度	廃棄物排出量 (kg)	可燃ごみ排出量 (kg)
2013 年度	10,078.5	451.0
2018 年度	9,244.1	893.5
2019 年度	7,751.3	924.9

② 役職員の移動やイベント実施における温室効果ガス排出量の把握

ERCA は、電気、廃棄物、コピー用紙のほか、役職員の出張・イベント等の開催に伴う CO₂ 排出量の把握に努めています。

ERCA は、事務所が公共交通機関の利用に至便な地にあることから公用車を有しておらず、全ての役職員の業務時の移動は、可能な限り鉄道やバス等の公共交通機関を利用しています。2019 年度の役職員の移動や出張に伴う温室効果ガス排出量は次のとおりです。また、イベント等の実施に伴う会場の冷暖房の温度設定の適正化、参加者への公共交通機関の利用の推奨などを通じ温室効果ガスの排出削減についても取組を行っています。

役職員の移動に伴う温室効果ガス排出量: **38.29t-CO₂**

役職員の出張に伴う温室効果ガス排出量: **33.23t-CO₂**

ERCA の会議・イベント等の参加者・委託先の移動に係る温室効果ガス排出量: **20.56t-CO₂**

ERCA の会議・イベント等の開催に係る電気使用量に対する温室効果ガス排出量: **4.81t-CO₂**

③環境に配慮した物品及び役務の調達

ERCA は、事業活動を行う際に必要な物品及び役務の調達に当たり、環境に配慮した物品及び役務(環境物品等)の調達を行っています。

ア. 環境物品等の調達(グリーン購入)

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」第7条第1項に基づき、環境物品等の調達方針を定めています。この調達方針では、環境負荷の少ない物品を調達するために、さまざまな分野の商品に詳細な基準を設けており、実際の調達時には、担当者が基準を満たした商品であることを確認した上で、調達を行っています。

2019 年度における物品及び役務にあたっては、グリーン購入法に基づく環境物品等の調達を適切に実施しました。

●特定調達品目の調達状況

- 目標設定を行う品目:100%を達成
- 判断の基準を満たさない物品:なし

特定調達物品以外の環境物品等の調達にあたっては、エコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するように努めました。また、調達にあたり事業者の環境配慮を促進するため、役務の提供業者には、業務実施について環境物品等の使用を推進すること等を仕様書に明記しました。

2020 年度においても引き続きグリーン購入法の趣旨を各調達部門に徹底するとともに、判断基準を満たす物品等の調達に努めます。

イ. 環境配慮契約の契約状況

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(2007年12月7日閣議決定。以下「基本方針」という。)に基づき、温室効果ガス等の削減に配慮した契約(以下「環境配慮契約」という。)の推進を図りました。

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の調達、自動車及び船舶の購入、省エネルギー改修事業(ESCO 事業)及び建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務のうち、独自に電気を受ける契約の締結や ESCO 事業については、当機構が民間ビルの一テナントであることから行うことは困難な状況です。また、自動車及び船舶の購入や建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務の発注並びに産業廃棄物の処理に係る契約締結の該当はありません。

グリーン購入の調達や環境配慮契約に関する詳細報告は、ERCA ホームページでも公表しています。

→環境配慮物品等の調達実績概要

https://www.erca.go.jp/erca/chootatsu/kankyō_gaiyo.html

→環境配慮契約の締結実績の概要

https://www.erca.go.jp/erca/chootatsu/kankyō_teiketsu.html



ウ. ESG 債の購入

環境保全等の社会貢献事業への支援を目的としたソーシャル・ボンドやグリーン・ボンド等については、ERCA の経営理念に合致するものとして、環境負荷の低減その他社会的課題の解決等を目的とした債券を 35 億円購入しました。

(内訳)

- ・(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券:3億円
- ・(独)住宅金融支援機構債:3億円
- ・東日本高速道路(株)社債:29 億円

また、社債の取得条件について、環境問題を担っている法人としての経営理念に照らして、債券格付の基準に加え、環境負荷の低減その他社会的課題の解決等の観点による基準を設け、それらを満たす債券を取得対象とすることとしました。

④2019 年度環境配慮実行計画自己点検集計結果

ERCA は、環境配慮実行計画の進捗状況について、年 2 回、ERCA 職員による自己点検を行っています。

2019 年度は、2019 年 9 月と 2020 年 2 月に実施した環境配慮実行計画自己点検の結果について、各項目の評価点の構成は以下のとおりであり、2018 年度に評価点が△(3.0~2.1 点)となった項目が 2019 年度は無くなり、◎(4.1 点以上)が増加する結果となりました。

	2018 年度		2019 年度	
	1 回目	2 回目	1 回目	2 回目
◎(4.1 点以上)	25 項目	24 項目	26 項目	28 項目
○(4.0~3.1 点)	6 項目	7 項目	6 項目	4 項目
△(3.0~2.1 点)	1 項目	1 項目	なし	なし
×(2.0 点以下)	なし	なし	なし	なし

→ 2019 年度環境配慮実行計画自己点検表は、業務実績報告書をご参照ください。

⑤ERCA 役職員による環境配慮の取組

温室効果ガスの排出抑制の取組について、実施計画に基づき、PDCA サイクルによる進展を図るべく、事務所内でエコバックのシェアリングやごみ分別の徹底等の取組を行いました。

ア. エコマイバッグのシェアリング

2018年11月に策定した「ERCAのプラスチックごみ削減の取組」の一環で、機構内事務所6箇所に、ERCA職員が持ち寄ったリユース用マイバッグを共有スペースに配置し、自由にマイバッグの貸し出しを行いました。昼食時間のお弁当の買い物や、終業後の買い物等に自由に活用してもらい、不要なレジ袋を受け取らないよう努めました。



イ. ごみ分別の徹底

廃棄物量削減に向けて、事務所内のごみ箱に具体的に注意書きを貼り、詳細な分別ルールを示しました。職員一人一人がリサイクルできる資源を廃棄することなくリサイクルボックスへ入れることができるよう、啓発を行いました。

<2018年度>



<2019年度>



<ポイント>
リサイクルボックスも、細かく分別を図っています。

<ポイント>
ごみ箱の入口に具体的な説明書きをつけ、できるだけリサイクル資源に回すよう促しました。

ウ. 職員への定期的な情報共有

2019年度の電気使用量の実績について、事務所の区画別の使用状況を定期的に職員向け掲示板に公表することで、さらなる削減を促しました。

【環境配慮】コピー用紙使用量、電気使用量、廃棄物排出量について（2019年度）

役職員各位

「温室効果ガスの排出削減のための実施計画」及び「環境配慮のための実行計画」により、環境配慮への取組みを実施しています。2019年度のコピー用紙使用量・電気使用量・廃棄物排出量について、川崎本部及び東京事務所のデータを取りまとめましたので周知いたします。

- ◆用紙使用量 1,302,983枚 <前年度比 11% (157,559枚) 削減>
【目標】 2020年度までに2013年度比25%以上削減
【2019年度達成状況】 **33.1%** 削減
※前年度比で増加しているのは、環境研究総合推進部（3%増）となっております。
- ◆電気使用量 256,978kwh <前年度比 10% (29,312kwh) 削減> → 単位面積当たり使用量 85.6kwh/㎡
【目標】 2020年度までに2013年度比10%以上削減（単位面積当たり）
【2019年度達成状況】 **13.4%** 削減
※前年度比で増加しているのは、財務部・地球環境基金部（B区画）の照明・空調、総務部・財務部（A区画）の空調、環境研究総合推進部のコンセント・照明となっております。
- ◆廃棄物排出量 全体 7,751.3kg <前年度比 16% (1,492.7kg) 削減> /可燃ごみ 924.9kg <前年度比 3.5% (31.4kg) 増加>
【目標】 2020年度までに2013年度比で増加させないこと
【2019年度達成状況】 全体 **23.1%** 削減 / 可燃ごみ **105.1%** 増加
※可燃ごみは前年度比で本部、東京事務所ともに増加しています。

エ. 古着のリサイクルに関する取組

OERCA リサイクル市の開催

ERCA 職員が不要となった衣類や服飾雑貨、古本・CD 等を寄付いただき、必要な職員へ譲る取組を行っています。

さらに余剰となった衣類等は、「古着 de ワクチン」へ寄贈され、古本・CD 等は、「本 de 寄付」を活用しました。



○エコプロ 2019 開催期間中の取組

エコプロ2019開催期間中に、アディダスジャパン株式会社が行う TAKE BACK PROGRAM に参加し、ERCA 職員が持ち寄った古着を寄付しました。

TAKE BACK PROGRAM は、全国のアディダスジャパン株式会社の一部直営店舗に、「Collectors box(コレクターズ・ボックス)」と名付けられた箱を設置し、使用済みの服、シューズ、バッグ等を回収する取組です。ERCA は、エコプロ 2019 ヘブース出展を通じて ERCA が行う事業 PR を行うと同時に、他社様の社会貢献活動に参加することで、エコプロ 2019 での職員の自主的な環境活動参加を促しました。



(4)2020 年度の環境配慮取組計画

2018 年度に ERCA 実施計画における削減目標が未達成であった電気の使用量の削減(2020 年度までに 10%削減の中間目標)については、達成が見込まれるところであるものの、2020 年度も引き続き、組織内の環境配慮の促進を図るためのコミュニケーションを活性化し、職員一人ひとりが自主的・積極的な行動を心がけるとともに、特に以下の2点の取組レベルの向上を目指します。

- ERCA 実施計画における削減目標のうち、可燃ごみの排出量の削減について、2019 年度未達成が見込まれることから、廃棄を抑制する取組を徹底するとともに、2018 年 11 月から実施しているERCAのプラスチックごみ削減の取組を推進するため、マイバック・マイボトルの利用を促進し、ペットボトル・レジ袋削減を行います。
- 働き方改革に伴うテレワークの導入等により、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を実施いたします。

【温室効果ガス（CO₂）算定方法】

○電気使用量

2018年度の実排出係数（東京電力エナジーパートナー株式会社）を用い、排出係数を暫定値としています。

○コピー用紙

ERCA オフィスで使用したコピー用紙を対象に、原料採取から製紙工場における製品生産までの生産工程におけるCO₂排出量について算定しています。算定にあたっては、「カーボンフットプリント・コミュニケーションプログラム（CFPプログラム）基本データベース Ver. 1.01（国内データ）」における排出原単位を用いています。2020年3月にCFPプログラムが終了したため、データベースの更新がなかったが、これまでの経年比較のため、同じ排出原単位を用いて算出しています。

○廃棄物排出量

ERCA オフィスで排出した一般廃棄物を対象にごみの種類別に算定して合計しています。算定にあたっては「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver.3.0）」の排出原単位を用いています。焼却する廃棄物については「CFPプログラム基本データベース Ver. 1.01（国内データ）」の排出原単位を用いています。2020年3月にCFPプログラムが終了したため、データベースの更新がなかったが、これまでの経年比較のため、同じ排出原単位を用いて算出しています。

○役職員の移動時に発生するCO₂排出量

役職員の通勤及び出張における鉄道・飛行機の利用に伴う1人当たりのCO₂排出量について、駅すばあと◎による数値を用いて推定値を合計して算定しています。（駅設備、信号機器等の電力使用に伴うCO₂排出量は対象外。）

○ERCA主催の会議・イベント等に係るCO₂排出量

①会議等の参加者等の移動に伴うCO₂排出量

「カーボン・オフセットガイドライン Ver.1.0」（※1）に基づき、参加者及び事務局スタッフの移動における鉄道・飛行機の利用に伴う1人当たりのCO₂排出量を駅すばあと◎による数値を用いて算定しています。

参加者の移動距離：各会議・イベント等の内容・規模等から想定した平均的な距離

事務局スタッフの移動距離：所属先の所在地と会場までの距離

②会場の電気使用に伴うCO₂排出量

「カーボン・オフセットガイドライン Ver.1.0」（※1）に基づき、会議・イベント等における会場での電気使用に伴うCO₂排出量を合計して算定しています。

※1 「カーボン・オフセットガイドライン Ver.1.0」P.39～42

4 監事講評

独立行政法人環境再生保全機構(ERCA)「環境報告書 2020」の評価

1 評価の目的

「環境報告書 2020」の信頼性を高めるために、網羅性、正確性、中立性及び検証可能性の観点から評価を行いました。

2 実施した手続きの内容

定期監事監査における業務監査を踏まえるとともに、環境省「環境報告書に係る信頼性向上の手引き(第2版)」(2014年5月)を参考に評価を実施しました。

3 評価対象項目

- ① 事業活動に係る環境配慮の方針等
- ② 主要な事業内容、対象とする事業年度等
- ③ 事業活動に係る環境配慮の計画
- ④ 事業活動に係る環境配慮の取組の体制等
- ⑤ 事業活動に係る環境配慮の取組の状況等
- ⑥ その他(コミュニケーション、規制の遵守状況)

4 評価結果

評価対象項目について評価を実施した結果、問題となる事項はありませんでした。

2020年9月

監事 齋藤 仁

監事 生田 美弥子

5 「環境報告書 2020」第三者意見



奥 真美

東京都立大学・都市環境学部教授

専門は環境法・行政法。環境省特定調達品目検討会、東京都環境影響評価審議会、横浜市環境影響評価審査会のほか、大田区、江東区、浦安市、調布市、小平市、小田原市、横須賀市の環境審議会等の委員などを務める。

昨年の「環境報告書 2019」に対する第三者評価では、以下の3点を指摘させていただきました。一つ目として、業務そのものが環境政策課題に対応するものであるという ERCA の性質に鑑み、「事業報告書」と、その中にエッセンスが盛り込まれることとなる「業務実績報告書」および「環境報告書」との関係性を整理し、全体として体系立ったストーリー性のある情報提供が求められること、二つ目としては、2018年度から ERCA が開始した SDGs との関連付けを意識した業務・事業の整理を踏まえて、具体的にどのような体制のもとでいかなる取り組みや事業を展開しているのかを示すこと、そして、三つ目としては、環境の取り組みについて、これまで蓄積されてきたデータ等の有効活用策の検討に加えて、単なる実績報告にとどまらない、実施状況に係る要因分析と評価をとめない、さらなる改善や新たな展開につなげていくものとするものでした。

「環境報告書 2020」は、上述の二つ目と三つ目の指摘に応える内容となっています。ERCA×SDGs と題して、ERCA の事業と SDGs との関連を整理したうえで、2019年度に実施した SDGs 関連の取組が写真や職員の声とともに紹介されており、広報ツールとしての環境報告書の魅力向上が図られたといえるでしょう。一方で、ERCA×SDGs を異なる部署間／職種間で共有して推進していくための体制と具体的な取組展望を示すという点については、引き続き今後に期待したいと思います。また、PDCA の基本である実施状況に係る要因分析と改善に向けた評価の記述にも、前進がみられます。ただ、①温室効果ガス排出量が目標に照らして2019年度に大幅削減が実現したのは、データセンターへのサーバの移管によるところが大きいのか、②可燃ごみ量の目標が未達成の原因はどこにあるのか、③役職員の移動や会議・イベント等の開催にともなう温室効果ガス排出量は示されているものの、それをどう評価するのか、④環境配慮契約の推進を図ったとはいえ、該当する契約は皆無ではないかといった、疑問が浮かんでくる部分がいまだ残されています。①と②については、要因分析を欠いていることから、それが一過性の現象であるのか、改善の余地があるのかといった、今後の取組につなげていくための評価を難しくしています。③については実績報告にとどまり、それをどう評価するのかが示されていません。たとえば、役職員一人当たり、出張一回当たり、会議・イベント当たりの排出量が経年的にどのように変化しているのかといった、原単位での見せ方と評価を工夫されると良いのではないのでしょうか。④については、形だけの記述で、情報として意味を持たず、環境報告書の中身をつまらないものにしてしまいます。

以上の点が改善されていくとともに、昨年からの宿題である一つ目の指摘への対応がどのようになされていくのかを引き続き楽しみにしたいと思います。加えて、ERCA が環境関連業務ならびに環境保全活動を展開していくうえでの要となる「環境人材」の育成に関する体系的なビジョンと取組状況についても、充実した報告がなされていくことを期待しています。